

「インボイス廃止」「收受印押せ」とデモ&集団申告

3.13統一行動に160人参加

3月13日(木)午後、「3.13重税反対全国統一行動名古屋北部集会」が、北区と西区の2か所で開催され、160人余りが参加しました。北区・守山区集会では、3.13重税反対全国統一行動 北区・守山区集会が、13日午後2時20分より、清水公園で、昨年を上回る111名の参加者。今回は、役員会で役割分担を決め、集会次第や倉敷チラシを配る人、集会司会、写真撮影班やデモ指揮など準備したため、スムーズに進行。集会では、安藤副会長が挨拶。5団体から、連帯の挨拶。救援会の矢野さんから、倉敷民商事件の支援の訴えがあり、「愛知にもオルグが来ます!」と報告されました。集会後は、デモ行進で、沿道にシュプレヒコールでアピール。名古屋北税務署では、三島副会長が、代理で要望書を読み上げ、北区と守山区の年金者組合から要請書が提出されました。申告書提出に先立ち、收受日付印が押されないことに、改めて抗議。署外で、申告控えと税務署からのリーフを両手に持ち、数名ずつ写真撮影。税務署の申告等の紛失に備えることにしました。前日夕方、初めての申告で入会したSさんも、支部の仲間と民商チャーターのバスに乗って参加。Sさんの家族が利用している大森理容の奥さんからも色々アドバイスを受け、初めての「3.13」も無事、済ませました。集会参加者から、「知り合いの餃子屋さんを紹介するわ」と嬉しい情報。先日、取引先を紹介した山口常任理事も、「また、別の入会対象者を連れてきますね」とうれしい報告。

西区集会には、55人が参加。司会を林副会長がおこない、小塩会長が実行委員長としてあいさつ。年金者組合の小川さん、日本共産党のわしの恵子さん、加藤ゆうきさん、名古屋北法律の白川弁護士から連帯の挨拶がありました。



西税務署前

その後、事務局より、2025年1月から、税務署が收受印を廃止したこと、收受印廃止に抗議し、收受印を押せと声を上げ、申告書と一緒に請願書を提出することや、その後、提出した証拠として写真撮影を行うことを説明。前田建太さんが集会閉会あいさつ。前田婦人部長がシュプレヒコールのコールをおこない、「消費税を5%に引き下げよ」「インボイス制度は廃止せよ」「收受印を廃止するな」「憲法9条を守れ」など元気に声を上げながら行進しました。西税務署では、申告書と税務署のリーフレットをホチキス留めする机が



北税務署前



税金を払えない場合には、「納税の猶予（徴収猶予、納付の猶予）や「換価の猶予」を申請しましょう
＜納税の猶予＞

（税務署長・自治体の長は）震災や風水害、火災、盗難、家族の病気、事業の廃止または休止、事業の著しい損失、これらに「類する事実」などの場合に納税者の申請で、納税を猶予することができる。（国税通則法46条）（地方税法15条）

＜納税の猶予が許可されると＞

「督促状が届いても新たな滞納処分ができない」「差押は一定の要件で解除可能」「延滞税の引き下げまた